

## 『高畑町裁判所跡地について 民間事業者の公募を開始します』

### ～ 歴史と文化の香りが漂う宿泊施設等の整備 ～

『高畑町裁判所跡地』には、名勝に指定された良好な風致景観が広がるとともに、明治から大正にかけて、日本を代表する茶道家・小説家・芸術家等が茶の湯とともに交流を育んだ別荘地として、その歴史と文化を感じさせる庭園遺構が現存しています。

県では、これまで当該地の風致景観を維持するための取組を行ってまいりましたが、十分に本来の価値を活かせていないのが現状です。

このため、『日本が誇る庭園文化・茶の湯文化を感じることのできる場の再興』を当該地の価値を高める整備コンセプトとして、当該地にふさわしい宿泊施設等を整備する民間事業者の公募を行います。

●**位置・場所** : 奈良市高畑町 約 1.3ha

#### ●**公募スケジュール**

- ・募集要項の公表 : 平成 28 年 12 月 26 日 (月) 奈良公園室HPに掲載
- ・参加表明受付期間 : 平成 29 年 1 月 30 日 (月) ～31 日 (火)
- ・提案書受付期間 : 平成 29 年 3 月 2 日 (木) ～ 3 日 (金)
- ・優先交渉権者決定 : 平成 29 年 3 月下旬～4 月上旬 (予定)

※公募の参加希望者向けに、説明会・現地見学会を予定していますので、  
詳細は、募集要項を確認ください。

#### ●**その他**

- ・応募資格、提出書類など、詳細事項は、募集要項によります。
- ・整備内容等は、奈良公園室HP(奈良公園地区整備検討委員会)を参照してください。

#### 【問い合わせ先】

まちづくり推進局 奈良公園室

主 幹 竹田 博康 (内線 4334)

整備第 1 係長 巽 浩一 (内線 4329)

TEL : 0742-27-8036 (ダイヤル)